

# じんけんあさひ

2023冬  
No.26

【編集委員会】

●旭区人権啓発推進会(大阪市人権啓発推進員旭区連絡会)  
〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17 ☎06-6957-9734 ☎06-6952-3248  
●生江人権協会 〒535-0004 大阪市旭区生江3-24-3 ☎06-6925-2500

●NPO両国人権・福祉・交流センター 〒535-0021 大阪市旭区清水5-6-28 ☎06-6954-5709 ☎06-6955-7679  
●社会福祉法人 大阪市旭区社会福祉協議会  
〒535-0031 大阪市旭区高殿6-16-1 旭区在宅サービスセンター内 ☎06-6957-2200 ☎06-6957-7282

第75回 人権週間 令和5年12月4日(月)～12月10日(日)

「誰か」のことじゃない

## 一緒に考えましょう、インターネットと人権

インターネットは、手軽に情報を入手できるだけでなく、誰でも容易に情報を発信できる情報手段として、今や生活に欠かせないものとなっています。特に、スマートフォンの普及により、SNS※など、気軽にインターネットに

よる情報発信が可能になっています。しかし、その便利さの反面、インターネット上での人権侵害を引き起こしてしまったり、逆に自らの人権が侵害されてしまう事態を招いてしまう危険もあります。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、利用者同士が交流できるインターネット上のサービス

### 軽い気持ちでの発信が、取り返しのつかない結果を生むことも…!



インターネットは、適切に使えば便利な道具になりますが、使い方を誤ると、自分や誰かを傷つける凶器になる場合もあります。インターネットにおけるルールやモラルへの理解を深め、適切に利用することが大切です。特に、子どものインターネット利用については大人も一緒に考える必要があります。

### 確認しよう、その言葉が世に出る前に!

あなたの投稿が取り返しのつかない結果を生むかも。あなたの言葉が凶器となって誰かを傷つけないようにチェックしてみましょう。

- あなたの言葉で傷つく人はいませんか?
- 同じ言葉を相手に直接言えますか?
- 投稿が半永久的に残っても大丈夫ですか?
- 情報の発信源は信頼できますか?

(参考:大阪府人権白書ゆまにてなわ)

人権週間記念事業 人権を考える区民の集い

### 旭区ふれあいシアター「いのちの停車場」

これまで「命を救う」現場で戦ってきた医師・白石咲和子(主演:吉永小百合)が「命をおくる」現場で見つけたものとは…? (上映時間119分)

当日先着700名(事前申込不要)

日時 12月9日(土) 14:00～(開場13:30)  
場所 旭区民センター大ホール(旭区中宮1-11-14)  
問合せ先 区役所 地域課(1階1番) ☎06-6957-9008 ☎06-6952-3248



©2021「いのちの停車場」製作委員会